

令和4年11月29日（火）

令和4年12月定例会 総務厚生常任委員会行政視察報告

令和4年11月16日から18日までの間に実施しました、総務厚生常任委員会の行政視察の内容と主な成果について、ご報告申し上げます。

初めに、別府市役所にて「誰ひとり取り残さない防災」、別府モデルといわれています、災害弱者の避難サポートの取り組みについて、その背景や個別避難計画を構築する流れ等について受講しました。

講師は、別府市防災危機管理課の村野淳子氏で、「地域とともに多様な団体・組織と進める「別府市インクルーシブ防災“誰ひとり取り残さない防災”」をテーマに、①個別計画作成への挑戦、②2016年 熊本・大分地震の支援活動、③別府市インクルーシブ防災、④災害対策基本法一部改正、⑤2021年度の取り組みについて説明がなされました。

村野氏は、現職以前は大分県社会福祉協議会に所属され、東日本大震災をはじめ数々の被災地支援の経験から、被災する前に教訓を学び、被災しない住民、被災しない地域をつくらなければと思い、そのためには仕組みに出来るものは仕組みづくりに、出来ないものは、関係機関や地域での支え合いながら命と暮らしを守る日常的なつながりを創る必要性があると認識したといます。

障がい者が安心して暮らせる地域をつくることを目的に、2002年に設立された障がいがある人を中心にした市民団体「福祉フォーラム in 別府速見実行委員会」との協働や、別府モデルと呼ばれている災害時ケアプラン（個別避難計画）の作成の具体的な流れについて解説されました。

災害対策基本法の一部改正については、①避難勧告・指示の一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し、②避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化が令和3年5月20日から施行されました。

また、連絡・連携する具体的な対象として、福祉等支援関係、別府市内各種団体、民生委員や自治会長等の地域関係者等と多岐にわたり、特に障がい当事者、相談支援専門員、自治会役員達が、もたらされた情報からどんな支援が必要なのか「みんなが助かるために」を協議しながら支援内容を決定していることが特徴的でした。

エリア担当が障がい者の情報をどのように把握しているのかという本市委員からの質疑について、障がい当事者と信頼関係のある福祉専門職から伝えているという回答がなされました。

さらに、福祉職の報酬についても質疑がなされ、計画1件について日常等サービス利用計画作成の基本情報は既にあるので、その約半分の7千円を賃金の目安として別府市独自で設定。その7千円が基となり国も7千円と試算している。しかしながら、事業所ヒアリングによると、

相談支援専門員による契約件数にはその賃金が反映されますが、緊急な相談以外の相談や訪問の件数には反映されていないので、解決していかねなければならない状況と回答がありました。

そのような今後の課題については、各省庁が行う事業と連動させた個別計画とすること、地域づくりや人づくりを意識すること、個別計画作成の取組を持続可能なものにするために現在の業務量と賃金体制を見直すことなどが掲げられました。

次に、大分市の「議会BCP」に関して、大分市議会を視察し、仲屋孝治議員・國宗浩議員より話を伺いました。まず、議会BCPの策定の経緯と概要について、東日本大震災やその後の自然災害を受け、大分市議会として早急に課題に取り組む必要があると判断し、市議会政策研究会が「災害対策について」を政策課題としました。その後、現地視察、市民意見交換会等の調査・研究を重ね、平成24年に「災害対策に関する提言書」を大分市長へ提言されました。その提言書には、避難場所対策、情報収集・情報提供、防災意識啓発、地域での防災の取り組み、要援護者対策、議会の役割の6項目が示されています。議会の役割として、市民の生命と財産を守るために、大分市議会防災会議を設置し、市の災害対策について監視するとともに、災害発生時においては、大分市議会災害時対策会議を設置し、大分市災害対策本部と情報の共有を図るなかで、迅速な対応、復旧、復興に向け協力すると提言されました。

さらに、議会BCPに基づく活動事例について、防災会議では44人の議員を居住地に基づき、7つの地域に担当が分けて地区担当議員、地区隊長を決めています。それぞれの地区での災害対策の課題を把握し、地域の防災訓練に参加するなど地域防災のアドバイザーになり、あらゆる機会での防災意識の啓発を行うとされています。

また、災害時対策会議では、地区隊長の役割として、地区の情報を集約、本部へ伝えること、本部からの情報を地区担当議員へ伝えること、地区担当議員は、地区の情報収集・伝達、避難所の状況等の把握と支援物資の不足等の市民の声を聞くこととされています。

議会BCPのマニュアルでは、災害の種類別、災害発生タイミング別（議会定例会の告示前や告示後等）のケース別に具体的な対応フロー図がまとめられていました。

地区議員の選任方法について、住んでいる地域が重なっている場合にどのような配置をしているのかという本市委員からの質疑に対し、市内7地区の分担は地域の偏りに関わりなく、居住地で選任していて、地区隊長は互選ということでした。

また、情報伝達はメールが主であり、今後の課題について今年10月から貸与されているタブレット端末の活用についての調査研究が必要との回答でした。

次に、国東市議会を視察し、「ICT化（タブレット導入）」について国東市議会の丸小野宣康議長、福田雅樹議会事務局長と議会事務局より講義と、同市で使われているタブレット（ソフト/モアノート）が視察者それぞれ1台ずつ準備され、その操作体験も行われました。

国東市議会では平成27年より先進地視察を重ね、平成29年に「国東市議会ICT化推進研究会」から議長宛に「研究会調査報告書」を提出。平成30年12月議会から完全ペーパー

レス化を図っています。

タブレットでは、事前に議会事務局がアップした議案や予算書等を本会議等でタブレットを各議員が見られ、予算書・決算書を2画面にして読むことが出来るようになっていました。また、答弁者の資料等、会議参加者によって個別に見られるようなフォルダも設けていました。

即時的に必要な資料、メモ等については、ワウトークという別のソフトを活用しているといえます。

本市委員より、タブレットの導入効果（メリット）について質疑がなされ、メリットとして、議案等や関連文書の送付や持ち運びが容易となった（郵送料+配布無）、例規集や各自治体の資料などが、迅速に入手・共有できるようになった。（ホームページの活用）、キーワード検索やしおり、付箋により、議案等の検証作業がより深まった、議案の説明が同時閲覧（執行部による）となり、資料参照・内容理解が容易となった、案内文書に対する議員の問合せ等が格段に減った（メールでの整理）、本会議、各委員会等の会議で資料の事前配布が容易となった（検討時間の確保）、行政視察先の自治体が用意する資料も電子ファイルで協力してもらい、省力化ができたとの回答がなされた。

また、導入前に予想削減効果額ということで積算をしたが紙代、印刷製本費、通信運搬費（郵便・電話代）での積算であった。実際のところ導入により、議案書等の資料の作成・製本・差替え、案内の送付などの人件費の削減効果が大きいとのことでした。

一方、デメリットについては、課長等も含めて多くの資料を同時に閲覧する場合は課題があり、大きなタブレット導入し、2画面でも閲覧できるようにし、または完全に拘らず紙も使用することで対応しているとのことでした。

また、導入後に発生した問題、課題については、議案書等を送信した後に修正があった場合、再度、データを送り直すことになるが、既にしおりや付箋をしていた場合、やり直しが必要になること、今後の課題としては、タブレットに入れている議案書等は、印刷が不可能なため、議員の中には紙出力を希望する人もいるが、ホームページ上からの印刷や自宅のパソコンからの印刷をお願いしているので、導入後の検証をすることが望まれるとの回答がなされました。

さらに、丸小野議長より、取手市の高度な活用事例を参考にして「タブレットを災害時にも活用できるようになれば良いと思います」との意見も聞くことが出来ました。

以上をもちまして、総務厚生常任委員会の行政視察報告といたします。